

令和2年4月7日

事例相談会の一時休会のお知らせ

緊急事態宣言の発令もあり、コロナ禍が身近に迫ってきた印象です。幸いに三重県は比較的落ち着いた状況ですが、大阪、名古屋の流行地を控えいつクラスターが発生してもおかしくない状況にあります。事例相談会については、一堂に会して行う集会に相当し、とくに医療従事者が対象であることから、コロナ禍が落ち着くまでの当面の間、休止せざるを得ないと判断しました。現在、医療供給を維持することは都市部で破綻しつつありますが、三重県下では認知症のみならず全ての患者さんの診療に全力を挙げる時期と考えます。コロナウイルス罹患による死亡率は一般的に2%程度とされていますが、先日、北イタリアの救急病院の先生と行った遠隔会議では、死亡率はこれよりずっと高率で、1500床のベッドの3分の1がコロナの患者で埋め尽くされていると仰っていました。医療崩壊が死亡率を押し上げるようです。高齢者は重症化しやすいので高齢者施設に於いては、ウイルスが施設内へ持ち込まれないような慎重なご対応と、皆さまご自身の健康維持にご留意をお願い申し上げます。三重大学ではできる限り大学に学生を招致せず全ての講義をオンライン化し、職員の不要、不急の県外訪問を自粛しています。当センターでは、認知症のひととご家族、介護施設、医療機関がそれぞれ抱えておられる様々な問題点について協力し、適切に感染を防ぎつつこの困難な状況を乗り越えていきたいと願っています。また今回のコロナウイルス感染症が消退して事例相談会を再開できる日を期して、皆さまの健康の維持にもご留意をお願い申し上げます。

三重大学脳神経内科・事例相談会代表

冨本 秀和